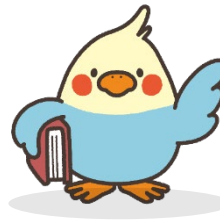


## 8. 取組内容の進捗状況(令和2年度)



トビタくん  
(東京外国語大学留学促進キャラクター)

### ■ 共通の成果指標と達成目標

#### 国際化関連

##### ○ 本学からの派遣留学生増への取組

- 新たに11の大学と国際学術交流協定(うち、学生交流協定の締結は6大学)を締結し、学生の留学機会の拡大を図った。
- 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、実渡航を伴う学生の海外派遣が困難となる中、オンラインツールを活用したりモート留学の機会を提供し、新たな国際交流の形態を創出した。夏学期、冬学期には短期オンライン留学プログラムを実施し、延べ101名が参加した(夏学期は、5カ国・地域、5プログラム、冬学期は、16カ国・地域、19プログラムに学生が参加)。現地体験はできないものの、工夫を凝らした教育内容により、語学力の向上を図ることができた。交換留学プログラムでは、オンラインによる授業履修の機会を提供する協定校もあり、2020年度出発予定者では、45名がオンライン学修に取り組んだ。

##### ○ 留学生受入増の取組

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて渡日できなくなった外国人留学生に対しては、オンライン環境で本学の授業履修の機会を提供した。また、渡日可能な学生は例年どおりに受入れ、大学が適切な水際対策を講じることにより学生の安全を確保した。
- 短期受入プログラム(ショートステイプログラム)は夏学期・冬学期とも実施しなかったが、オンライン授業の実施実績を活かして、オンライン日本語講座を2021年度から実施するべく、準備を開始した。

##### ○ 言語関係の取組

- 多言語ラウンジはZoomによるオンラインセッションへ完全移行しての実施となった。春学期は延べ232名(スピーキングセッション151名、CEFR-Jセッション81名)が参加し、秋学期は延べ406名(スピーキングセッション277名、CEFR-Jセッション129名)が参加した。多言語セッションの開催数は例年より減少した一方で、スピーキングセッション、CEFR-Jセッションともに1回あたりの平均参加人数は増加しており、コロナ禍でも学生のニーズを的確に捉えることができた。
- 本学の専攻言語28言語に関して、引き続きCEFR-Jによる統一基準を共有し、教育用言語材料の構築を進めている。全学生の言語能力達成度はCEFR-Jの評価基準で「多言語グローバル人材ポートフォリオ(通称TUFUS Record, たふれこ)」に表示されており、卒業時に学生に配布される「多言語グローバル人材ディプロマ・サブリメント」にも、自身の言語力がCEFR-Jレベルで掲載されている。また、CEFR-Jの導入により、28言語統一の言語学習環境を作るというメッセージが学生にも広く浸透しており、最先端の言語教育を研究する機関としての本学の姿勢が、学生の言語学習の動機付けにもなってきている。
- 大学院キャリアアップ・プログラムの一環として「言語教育基礎1・2」の授業が開講され、CEFRを活用した外国語教育に通曉した外国語教育の専門家育成が着実に進行している。2020年度は、今後を見据えてプログラム内容のデジタル化にも着手し、授業のオンライン・オンデマンド化を進めた。

#### ガバナンス改革関連

##### ○ 教職員の多様化・高度化への取組

- 外国籍の教員を7名、外国の大学で学位を取得した日本人教員4名を採用したことで、授業形態の多様化や世界各地の大学との連携が実現し、学生に提供する教育研究の多様化が実現した。
- 教員評価制度を見直し研究業績に重点を置くとともに、新年俸制を活用し、教員の処遇の改善を図った。在職者15名と10名の新規採用者を新たに新年俸制適用としたほか、テニュアトラック制に基づき9名の任期付教員を採用し、教育研究の高度化や教員の流動性が推進された。

#### 教育改革関連

##### ○ 「日本の発信力強化」への対応

- 国際日本学部の開設後2年目を迎え、国際日本学部の専修プログラムが順次開講されている。令和2年度においては「社会発信型プロジェクトワーク」等、協働活動に主眼に置き、日本社会の多言語多文化共生を理解するための社会連携科目や、日本に関する幅広い知識を身に着けるための概論科目が新たに開講され、日本人学生・留学生が共に学ぶことで、教育効果を高めている。
- 国際日本学部では、国際学術交流協定を締結しているイギリスの大学とのダブルディグリー・プログラムの開発を2021年度開始に向けて進めた。

### ■ 大学独自の成果指標と達成目標

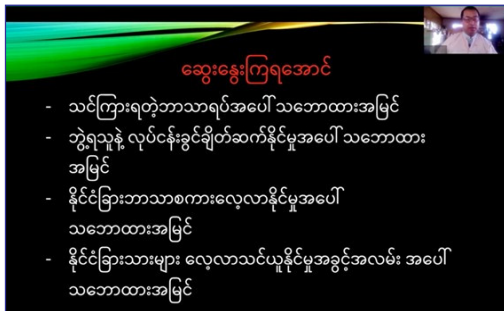
##### ○ Global Japan Officeの展開



- 日本語教育・日本紹介の拠点となるGlobal Japan Office(通称GJO, 全17拠点)では、コロナ禍を契機に、複数の拠点においてオンライン形式による新たな交流活動が始動している。TUFUS留学支援共同利用センターが開催したオンライン留学フェアでは、GJOコーディネーターが現地からリアルタイムで拠点紹介を行い、学生に生の現地情報を提供した。また、初の試みとしてGJOコーディネーター同士の情報交換会をオンライン実施し、各拠点でのコロナ禍における教育事情・活動状況を相互共有した。更に、リヴィウGJOやロンドンGJOで開始した本学学生と現地学生を中心に実施する「Language Exchange」の取組は双方の学生に好評を博しており、今後は他の拠点での導入を検討中である。
- 本学が長年に渡って日本語講師を派遣してきたヤンゴンGJO及びベオグラードGJOにおいては、コロナ禍の影響によりコーディネーターが日本への緊急帰国を余儀なくされたが、その後も日本国内からオンラインによる日本語教育を継続している。

○ Joint Education Program実施のための取組

- 海外協定校と合同で実施するJoint Education Programを31件実施した。コロナ禍の影響を受けて、多数のプログラムを新たにオンライン形式で提供した。(実施形態別では、協定校派遣型が3件、協定校受入れ型が7件、遠隔講義型が12件、研究指導型が2件、教員招へい型が7件)
- 遠隔による授業手法が既に定着していたため、コロナ禍の影響を受けながらも柔軟に対応し、対面同等の質保証を伴った授業を多数開発・実施することができた。例えば、リオデジャネイロ州立大学(ブラジル)との連携講座では、ポルトガル語圏文学に関する多様な講義が現地からリレー方式で展開された。
- 他にも、学内で培われたノウハウを活かした対面とオンラインのハイフレックス/ハイブリッドでのJoint Education Programの推進が、国際共同教育制度の学内整備に向けた確かな足掛かりとなっている。



ビルマ語専攻では、ヤンゴン大学文学部に設置された本学のGlobal Japan Office協力のもと、オンライン集中講義を開講した。ミャンマーと日本の相互理解を深めることを目的として、現地オンラインツアーやオンライン・タンデム学習など、多様なプログラムを実施した。



2019年度にタイ国立シーナカリンウィロート大学で行われたショートビジット型のJoint Education Programでは、タンデム学習の一環として日本とタイの昔話の紙芝居を制作した。この成果は2020年度に電子書籍として刊行され、ウェブ上で公開されている。  
 (『kamishibai タイと日本の昔話』  
<http://bit.ly/kamishibai-2020>)

■ 大学の特性を踏まえた特徴ある取組

○ 英語以外の外国語のCEFR等の国際基準に基づいた言語能力指標の設定

- CEFR-Jレベル別語彙表に関しては、A1レベルが25言語分、A2レベルは23言語分の整備をほぼ完了した。また、B1・B2レベルについては、整備中の4言語に加えて新たに2言語分の整備に着手した。
- CEFR-Jのレベル別CAN-DOリストの内容に準じたフレーズ・リストの整備も並行して行っており、今までにPre-A1~A1.3レベルが20言語、A2.1~B1.2レベルは19言語分がほぼ完成した。
- 構築している言語教育資源の利用方法の1つとして、e-learning 環境の整備を引き続き進めた。CEFR-J x 28単語学習アプリ(iOS/Android)を携帯端末で利用できるように学内の学生・教員に公開しており、現在、24言語でA2レベルまでの語彙を英語・日本語をハブ言語として学べるような設計になっている。また、B1・B2レベルも既に4言語が公開されている。

○ TUFUS留学支援共同利用センターの取組

- 新型コロナウイルスの感染防止対策として、対面からオンラインによる留学相談に切り替えた結果、他大学からの利用も容易になり、相談9件に対応した。また、他大学から留学フェア開催に関する問い合わせへの対応や、パンデミック状況下での学生派遣方針などに関する問い合わせ対応にも適宜対応した。
- 渡航制限下でも、留学についての情報提供や、留学経験者と留学希望者をつなげる場を創るために、「留学フェア2020」をオンラインにて開催した。実際に留学を経験した学生の生の声を聴く場を数多く提供することで、留学についての理解を深めるとともに、コロナ禍で現地渡航が困難な中でも学生のモチベーションの維持、向上につながった。



「留学フェア2020」では、4週間に渡り、約20の企画を実施した。

■ 自由記述欄

○ 協定校とのオンライン共同教育の開発

- 海外交流協定校等、広く本学と結びつきがある大学・機関との連携による教育を「国際共同教育」と定義付けて、学内事業として財政支援を行うための制度化が完了した。2021年度は、ハンガリー、ブラジル、カンボジア、アメリカ、ロシアなどの協定校との国際共同教育の実施が既に計画されている。
- 学内の国際共同教育を推進するために、海外協定校の専任教員や研究者等がオンラインによる双方向型の授業を現地在住のまま開設できる制度を導入し、2021年度より運用することとした。本制度においては、海外・国内在住を問わず、完全オンデマンド型の授業開設も認めており、これらの取組みによって、従来の対面方式に捉われない先駆的な授業方式や学生交流の創成が更に進展していくことが期待される。